事業完了報告書

提出日：2023 年 3 月 10 日

1．事業概要

（1）実行団体名：特定非営利活動法人　釜ヶ崎支援機構
（2）事業名　：　萩之茶屋地域ひと・まち・いきいきリカバリー事業
（3）事業実施期間：2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日
（4）資金分配団体名：ヒューファイナンスおおさか

2. 規程類の整備・運用実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、項目ごとの設問に回答してください。

（1）事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。
☑　完了　／　☐　整備中
→上記で「整備中」を選択した場合、整備できていない理由を記載してください。また、事業開始時と比較して、整備状況が改善された点を記載してください。
（2）　整備が完了した規程類を自団体の web サイト上で広く一般公開していますか。
☑　全て公開した　／　☐　一部未公開　／　☐　未公開
→上記で「一部未公開」または「未公開」を選択した場合、その理由と公開予定日を記載してください。
（3）　変更があった規程類に関して JANPIA に報告しましたか。
☐　変更があり報告済　／　☐　変更があったが未報告　／　☑　変更はなかった
→上記で「変更があったが未報告」を選択した場合、その理由を記載してください。

3. ガバナンス・コンプライアンス体制の整備・運用実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、項目ごとの設問に回答してください。

（1）　社員総会または評議員会、理事会は、規程類の定めるとおりに開催されていますか。
☑　はい　／　☐　いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。

（2） 内部通報制度は整備されていますか。
☑はい ／ □ いいえ
→上記で「はい」を選択した場合、設置方法を以下から選んでください。（複数選択可） ☑ 内部に窓口を設置 ／ □ 外部に窓口を設置 ／ □ JANPIA の窓口を利用
（3） 利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。
☑ はい ／ □ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（4） 関連する規程類や資金提供契約の定めるとおりに情報公開を行っていますか。
☑ はい ／ □ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（5） コンプライアンス責任者を設置していましたか。
☑ はい ／ □ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（6） ガバナンス・コンプライアンス体制の整備や強化施策を検討・実施しましたか。
□ はい ／ ☑ いいえ
→【任意】上記で「はい」を選択した場合、どのような検討・実施をしたか事例を記載してください。
（7） 報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。（実施予定の場合を含む）
□ 外部監査 ／ ☑ 内部監査 ／ □ 実施予定もない ※（複数選択可）
→上記で「外部監査」または「内部監査」を選択した場合、その実施者を記載してください。
（8） 本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。
□ はい ／ ☑ いいえ

4. 広報実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、設問に回答してください。

（1）シンボルマークの活用状況
☐ 自団体のウェブサイトで表示している ／ ☐ 広報制作物に表示している ☐ 報告書に表示している ／ ☐ イベント実施時に表示している ☑ その他 →「その他」を選択した場合は記載してください （自由記述）：本助成において購入した、什器、備品等の主だったものにシールを貼り、集まった人にはシールを見てもらいながら休眠預金の助成を受けている旨、口頭で説明しました。

最終年度の広報実績について記載してください。

広報種類	有無	内容
メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB 等）	有	【シェルターシステムについて】 ①NHK 総合「ニュースホットライン」 （近畿地方限定） 放映日：2021 年 12 月 24 日 放映内容：あいりん越年対策や越冬闘争の紹介。 ②毎日放送「ミント！」 （近畿地方限定） 放映日：2021 年 12 月 25 日 放映内容：大阪市立大学の斎藤幸平先生が聞き手で、シェルターの様子及び釜ヶ崎のコロナ禍での影響について紹介。
広報制作物等	有	広報活動の成果品
報告書等	無	報告書を発行予定としています。

5. その他（本助成を通じて組織として強化された事項や新たに認識した課題、今後の対応/あればよいと思う支援や改善を求めたい事項など、自由にご記載ください。）

【強化された事項】

〇規定類の整備等を行った結果、組織力の強化に繋がりました。2021 年には本件を一助とし認定 NPO 法人に認定されました。

【新たに認識した課題】

〇公営住宅での活動を通して、今まで疎遠だった弊機構と住宅住民、住宅住民と地域の関係性の距離を縮めることが出来ました。地域全体を包摂した「安心・安全のダイバシティの活性化」の理念を実現するためには、公営住宅との関係性の構築の重要性を改めて認識したとともに、本事業からの教訓を基に、今後は積極的に関係性を構築していかなければならないという認識となりました。

〇シェルターシステムの活動を通して、今までは自立に繋げるための個人情報の取得に対し「シェルターが必要な方が誰でも利用できる」という方針にそぐわないのではという懸念もあり、システムの開発、運用を躊躇していましたが、本事業を機としたシステムの開発、運用の結果「シェルター利用の利便性が向上した」「就労自立等に繋がった」等多くの利用者から評価いただきました。本事業での成功を機に改めてとはなりますが、私たちが見ている、地域の貧困問題において解決しなければならない社会的課題について、取り組めていないものを改めて精査し、課題解決に向けて行動を起こしたいという認識になりました。

〇多様な生きづらさを抱える当事者の居場所づくりの活動を通じて、協働できる団体、個人と繋がりづくりの大切さを改めて認識しました。
本事業のステークホルダーとなっている、地域の LGBTQ の支援団体、個人とは事業開始前の関係性は皆無でしたが、団体、個人を招いてのコミュニケーション研修の実施、イベントの相互参加等、段階を重ねて信頼関係を構築できました。その結果、本事業終了後も持続的にニーズをとらえた居場所を運営できる目途が立ちました。また、余談事業を通し関係性を深めていった LGBTQ の当事者の方がこれをきっかけに、幣機構での就労に繋がりました。

【添付資料】

活動の様子がわかる写真　5 枚程度

JANPIA の事業報告書や WEB サイト、SNS 等で公開可能な写真を 5 枚程度（1 枚 2MB 以下）ご提出ください。（肖像権・著作権に十分にご注意ください。）
それぞれどんな場面の写真なのか、1 枚あたり 50 字から 200 字程度で説明を記載していただきますようお願いいたします。

※ご提出をもって JANPIA での使用にご了承いただいたこととし、使用時に改めて確認はいたしませんので、ご承知のうえ、使用に差支えのない写真（使用許可をとった写真や個人が特定される写真を避ける等）を選んでいただきますようお願いいたします。

2022 年 10 月 22 日

地域で開催されました「萩之茶屋文化祭」において、本事業より公営住宅の住民を対象に集会所で始まった「百歳体操」を実施しました。
多くの住宅住民、地域住民の参加があり、今まで関係性が薄かった両者の距離が縮まりました。

2023 年 1 月 8 日

認知症予防を目的とした健康麻雀教室初回開催

参加者は、日ごろお付き合いがほとんどない方がほとんどでした。
当日は、今後無理なく運営するために、まず初めに教室のルール作りをみんなで決めました。
その後、基礎的な麻雀のルールや楽しみ方を講師に教えてもらいました。
最初は、みなさん表情が硬かったのですが徐々に笑い声が聞こえるようになりました。
また、帰り際に「次回開催時には知人を誘ってみる！」という声もいただきました。
次回以降、輪がどれだけ広がっていくのか楽しみです。
これからは、ルール等を覚えながら、認知症予防や仲間づくりのために、月 2 回のペースで楽しんでいきたいと思っています。

2022 年 10 月 15 日

公営住宅集会所にて、地域の医療機関よりドクターをお招きし「呼吸器系疾患予防」をテーマに健康教室を実施しました。

開催にあたっては、当初は公営住宅住民を対象に計画を立てましたが、事業目標である「安心・安全なダイバシティの構築」を目指し、住宅外の地域住民にも参加していただけるように広報を行いました。
その結果、会場を埋め尽くすほどの多くの方が参加されました。
参加者の声として、「大変勉強になった」「内容が少し難しかった」「またあれば参加したい」等ご意見をいただきました。
そのお声は、次回以降の企画に反映し、地域の多くの皆さんが気軽に参加でき、役に立ったと言っていただけるように改善を続けていきます。
またこの模様を、地域にある「あいりんシェルター（日雇労働者を対象とした夜間緊急一時宿泊施設）」にライブ配信を行い、日ごろ健康不安を心配している利用者の皆様にも参加いただきました。
結果地域の健康向上の意識の醸成に繋がりました。

2021 年 3 月 21 日

LGBTQ の当事者支援団体と弊機構職員とで関係性強化を目的としたコミュニケーション研修を実施しました。

このことをきっかけに、今までは関係性が薄かった団体同士の信頼関係が生まれ、それを機に「多様な生きづらさを抱える居場所づくり」の機運が盛り上がってきました。

※シェルターカードシステム登録相談会風景

シェルターカードシステム導入以前は、定時に列に並びさえすれば、シェルターに寝泊まり出来、その後相談に繋がった方以外の状況を把握することは困難で、各種支援を提供しづらい状況でした。導入後は、登録時に生活状況や就労希望健康状態等をしっかり聴き取ることが出来、その情報を基にした相談を行うことにより、感染対策や生活・就労等各種支援を適切に行うことができました。